

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿智村長

市町村名 (市町村コード)	阿智村 (407)
地域名 (地域内農業集落名)	伍和地区 (古料、下郷、上郷、大鹿、洞、日の入、原の平、寺尾、西栗矢、東栗矢、丸山、備中原、青見平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水田農業を基本として、近年基盤整備したほ場もあり農地の効率化や団地化を図ってきた。果樹団地を形成し、りんご、なし、ももなどの栽培のほか、施設園芸によるきゅうり、花き、アスパラガスなどの高収益作物への転換も行われてきた。

近年では、高齢化や担い手不在により耕作されない水田の増加が懸念され、水田を転作し省力化が可能な大豆・ソバを栽培することで、荒廃地化を一部防止してきた。

畜産も行われており、畜産農家による飼料作物の栽培としての農地の受け入れもあるほか、村営の堆肥センターを設置し完熟たい肥を活用した付加価値型農業を村ぐるみで実施してきた。

市田柿の生産も盛んで、夏場にきゅうり、冬季に市田柿を生産する複合経営に取り組む農家も多い。
また、中山間地で傾斜地や日陰となる農地もあり条件が不利な面もあるほか、林地に近い農地は荒廃化する農地が多く課題である。担い手農業者や公社、法人により耕作放棄地を活用した野菜、ブドウ、ソバ等の、農地の受託栽培も一部行われている。

中山間地でひとつの農地が狭く畦畔も大きいため労力を要し不利な面も多い。また、鳥獣害の被害もあることから大規模防護柵が一部設置され、一定の効果はあるが、地域全体ではないため効果を発揮するために地域全体を囲うよう整備を進める必要がある。

近年の気象の変化により、地域でこれまでどおりの作物が継続して生産できるか不安が大きい。栽培環境が非常に厳しく品種の選定や新しい技術の等問題は山積している。ここ数年の猛暑で農作物の不作が見られるようになり、今後の発生も予想されるため、対策のための技術指導が必要である。

農作物価格は、特に野菜が安い。最近になって多少安定してきた作目もあるが、物価の上昇や他業種の手取りと比べ価格は見合ったものとなっていない。

耕作放棄地は増加傾向にあり、今後の増加も予想され、担い手不足は深刻であるが一層の農地の集積、集約化を進める必要がある。

また、後継者・担い手不足が一番の課題であり農業経営を継承していける仕組や専業・兼業問わず可能性がある人へ経たら気かけを行う仕組みづくりが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手による水稻・露地野菜、施設野菜等を中心とした作付けが行われている。また、畜産農家などの多様な経営体により、多くの農地が利用されている。引き続き、農地の集積・集約化に取り組んでいくとともに、生産性を高め利益を得られるよう複合経営等を進めていく。

経営規模については現状維持を志向する経営体が多いが、規模拡大を希望する経営体も複数存在する。もともと地域社会のつながりが強い地区であることから、そのつながりを活かし、規模拡大に意欲的な地区内の担い手へ中間管理事業等を活用し農地の集積・集約化を進めていく。

遊休荒廃農地対策は、荒廃地となる前に対策が必要であり、検討していく。

今後、経営体が少なくなることは確実であり経営の大規模化は必須である。あわせて経営を継続できるよう経営支援(専門家による技術・販売などの指導)や仕組みづくりについて検討する。
また、井水の管理など地域として継続して行える体制を継続していく。

繁忙期の短期雇用・草刈りなど雇用の支援が必要。村独自の農業人材バンク、機械バンクについて利用検討する。

当地域では収益性が高く大規模化しやすい作物がなく法人化しづらい傾向にあるが、誰かが担わなくてはいけないので地域の特性に合った稼げる作物を検討していく。

販売先のニーズに合ったものを安定的に供給できるような施設化や作物の新たなブランド化についてストーリー性を重視し検討していく。

課題は山積しているが個の力ではどうすることもできないので、村JA産業振興公社などと協力体制を強化していく。組織化して雇用による農地の維持も検討していく。

農業者が集まり勉強会、視察、講習会や、懇親会などコミュニケーションできる機会を増やしていく。

猛暑における作物への影響を拾い出しそれに対する講習の開催について検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	264 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	228 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で概ね10年後も農業上の利用が行われる区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りや売買は、事前に農業委員会や農地集落支援員に相談し、原則として中間管理機構を活用する。

(3)基盤整備事業への取組方針 担い手の意向を確認し可能なところは基盤整備を進め耕作条件を整えた上で、さらに近隣の農地の集積・集約化を図る。 集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった区域から取り組みに向けての検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内外から、多様な経営体を募り、希望者には、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、農業委員会、村、JA、産業振興公社、長野県とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 集落での平時の話し合いや情報交換などにより、可能なところから取り組みに向けての検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①・獣害防護柵の設置を進めるとともに、既存施設の維持管理に努める。
・猟友会に捕獲の協力を求める。
- ⑦・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進めていく。
- ⑨・直売所や道の駅など県内外の方が集まってくる施設が必要である。